

江東区地域防災計画 骨子（案）

1 計画の目的

江東区地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、江東区防災会議が作成する江東区の地域に係る総合的な災害対策計画であって、区民の生命、身体及び財産を災害から守るため、区、防災関係機関、区民、事業所が果たすべき責務と役割を定めた基本計画である。

2 修正の背景

令和 4 年 5 月に都が 10 年ぶりに公表した首都直下地震等の新たな被害想定により今後改定が見込まれる「東京都地域防災計画」を踏まえ、国・都の上位計画及び関係法令等との整合性を図るとともに、本区の関連計画との整合性を図りながら、具体性・実効性のある計画へと改定を行う。

3 東京都の新たな地震被害想定

（1）被害想定概要（江東区）

- 都心南部直下地震（冬の夕方午後 6 時、風速 8 m/秒）が、最も大きな被害をもたらす地震となった。
- 震度 7 のエリアが 13.7%、震度 6 強のエリアが 84.4%となり、旧想定より震度が大きくなる範囲が拡大した。
- 人的・物的被害は旧想定から 1～2 割程度減少したが、最大死者 401 名、最大建物被害 9,700 棟と、依然として甚大な被害が想定されている。
- 避難者数、エレベーター停止台数、災害廃棄物発生量など、旧想定より被害が大きくなると想定される項目も存在する。

(2) 新旧対照表（江東区）

被害想定			新想定		旧想定		新旧増減幅		備考 「時期及び時刻」「風速」の条件により最大被害想定が異なる項目		
			(R4東京防災会議)		(H24東京都防災会議)						
想定地震			都心南部直下地震		東京湾北部地震						
対象地域			江東区		江東区						
条件	規模		M7.3		M7.3						
	江東区内の震度		震度7（約13.7%） 震度6強（約84.4%） 震度6弱（約1.9%）		震度7（約0.5%） 震度6強（約99.3%） 震度6弱（約0.1%）						
	時期及び時刻		冬の夕方18時		冬の夕方18時						
	風速		風速8m（/秒）		風速8m（/秒）						
人的被害	死者	死者（合計）※1		401	人	449	人	▲48	人	461(早朝・風8m)	人
			ゆれによる建物全壊	298	人	365	人	▲67	人	438(早朝・風8m)	人
			屋内収容物	17	人	-	人	17	人	19(昼・風8m)	人
			急傾斜地崩壊による建物全壊	0	人	0	人	0	人		
			地震火災	77	人	82	人	5	人		
			ブロック塀	8	人	3	人	▲5	人		
			落下物	0	人	0	人	0	人		
		負傷者	負傷者（合計）※1		8,091	人	10,164※2	人	▲2,073	人	8,328(昼・風8m)
			重傷者（内数）	1,244	人	1,654	人	▲410	人		
			ゆれによる建物全壊	7,010	人	9,699	人	▲2,689	人	7,638(昼・風8m)	人
			屋内収容物	462	人	342	人	120	人	515(昼・風8m)	人
			急傾斜地崩壊による建物全壊	0	人	0	人	0	人		
			地震火災	304	人	349	人	▲45	人		
			ブロック塀	292	人	94	人	198	人		
			屋外落下物	22	人	22	人	0	人		
物的被害	建物被害（合計）※1		9,700	棟	11,007※3	棟	▲1,307	棟			
		ゆれ・液状化等による建物全壊	6,600	棟	8,010	棟	▲1,410	棟			
		地震火災（焼失）	3,100	棟	3,536	棟	▲436	棟			
	電力（停電率）		38.6	%	43.4	%	▲4.8	%			
	通信（不通率）		7.3	%	7.6	%	▲0.3	%			
	ガス（供給停止率）		100	%	34.1～100	%	-	%			
	上水道（断水率）		52.4	%	76.5	%	▲24.1	%			
	下水道（管きよ被害率）		6.6	%	27.9	%	▲21.3	%			
その他	要配慮者死者数		195	人	204	人	▲9	人	224(早朝・風8m)	人	
	帰宅困難者		237,250	人	178,078	人	59,172	人			
	避難者【1日後】		152,577	人	233,762	人	▲81,185	人			
		うち避難生活者【1日後】	129,690	人	151,945	人	▲22,255	人			
		避難者【4日～1週間後】	234,027	人	233,762	人	265	人			
		うち避難生活者【4日～1週間後】	156,018	人	151,945	人	4,073	人			
		閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数		1,304	台	440	台	864	台		
	自力脱出困難者		3,948	人	6,201	人	▲2,253	人	4,112(昼・風8m)	人	
	災害廃棄物		332	万t	275	万t	57	万t			
	食料	【～3日】	83	万食	-	万食	-	万食			
		【4～7日】	178	万食	-	万食	-	万食			
	飲料水	【～3日】	81	万L	-	万L	-	万L			
		【4～7日】	197	万L	-	万L	-	万L			
	毛布		31	万枚	-	万枚	-	万枚			

※1 小数点以下の四捨五入により合計は合わないことがある

※2 旧想定では、屋内収容物による負傷者が負傷者数の合計に含まれていない

※3 旧想定では、ゆれ・液状化による建物全壊と地震火災による焼失の重複を除去しているため、原因別の被害の合算値とは一致しない

4 取り組むべき視点と対策

3つの課題

- 家庭や地域の防災への取組みは一部鈍化しており、更なる促進が必要
- 災害対応の中核を担う行政の機能不全やライフライン等の被害により応急対策が遅延する恐れがあり、ハード対策を含めた応急体制の更なる強化が必要
- 居住形態やライフスタイルの変化を踏まえた、被災時の安全で質の高い生活環境と日常生活の早期確保が必要

3つの視点

- (1) 「自助」「共助」の促進
- (2) 区の応急対応力の強化
- (3) 被災者の生活環境改善

+

横断的視点

■多様性への配慮

区の減災目標

「**2030年度**までに、首都直下地震等による**人的・物的被害を概ね半減**」

(1) 「自助」「共助」の促進

① 区民の「自助」による防災力の向上

- 在宅避難・日常備蓄の推進
- 初期消火・出火防止対策の推進
- 防災に関心のない人に向けた普及啓発の推進
- 女性・こども・要配慮者等の視点を踏まえた分かりやすい普及啓発の推進
- ペットの災害への備えの啓発の充実

② 地域による「共助」の推進

- 災害協力隊の設立及び活動への支援
- 専門家の派遣及び防災セミナーの開催
- 災害対応のための新たな担い手などの人材確保
- 民間団体との協定締結の推進と連携強化
- ボランティア活動等の充実強化

(2) 区の応急対応力の強化

① 災害対策本部の活動

- 本部運営訓練の充実
- 災害対策本部室の機能・設備の充実
- 情報収集伝達体制の強化
- 受援応援体制の強化
- 職員の待機・参集の体制の強化
- 職員研修の充実
- (再掲) 民間団体との協定締結の推進と連携強化

② 安全な都市づくり

- 木造住宅密集地域を中心とした建物の不燃化、民間建築物の耐震化の促進
- 危険なブロック塀対策の促進
- 橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化の促進
- 防災船着場の活用

(3) 被災者の生活復旧支援

① 避難生活環境の確保

- 備蓄物資の充実
- トイレ対策の推進
- 停電対策と通信環境の確保
- 女性・要配慮者等の多様な視点やペット同行避難を踏まえた避難所の環境整備
- 新型コロナウイルス等避難所における感染症対策
- 避難所における健康観察体制の強化
- 実効的な避難所開設運営訓練の実施
- 避難所となる都立高校や民間施設との連携強化
- 在宅避難者など避難所以外への避難者に対する支援の推進

② マンション防災対策

- マンションの特性を踏まえた普及啓発
- エレベーターの早期復旧
- マンション管理組合の防災対策の推進
- (再掲) 専門家の派遣及び防災セミナーの開催

③ 要配慮者・福祉避難所対策

- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進
- 福祉避難所の役割の明確化や運営体制の支援、施設拡充など開設の実効性の確保
- 手話や文字・音声など障害者等に配慮した情報伝達の推進

④ 外国人の災害対応力の強化

- 防災（語学）ボランティアの活用や区内国際交流団体との連携
- アプリや「やさしい日本語」の活用推進

⑤ 帰宅困難者対策

- 一時滞在施設の確保
- 一時滞在施設開設時における連携方策の具体化
- 区内主要駅における検討の具体化

⑥ 医療救護体制

- 災害時における区医師会・医療機関等との連携・協力体制の強化

⑦ 物流・輸送対策

- 国のプッシュ型支援や都からの支援物資の受入・搬送体制の確立

⑧ 生活再建

- 災害廃棄物の適正処理
- 被災者生活再建支援システムの活用推進による迅速かつ公平な被害認定及びり災証明書の発行体制の構築
- 被災者の生活再建に向けた各種支援制度の整理

5 風水害対策の充実

(1) 前提条件の見直し

※「江東区洪水ハザードマップ」、「江東区高潮ハザードマップ」及び「江東区大雨浸水（内水）ハザードマップ」の前提とする条件で整合。

地域防災計画における風水害対策の前提の見直し

	見直し前の前提条件		見直し後の前提条件
外水 氾濫	・年超過確率 1/200 の降雨で、荒川が氾濫した場合に予想される国土交通省関東地方整備局作成の浸水想定区域図	外水 氾濫	・荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（2016 年 5 月 30 日） ・想定される降雨：荒川流域の 72 時間総雨量 632mm ・想定最大規模（1000 分の 1 年）
高潮	・前提条件について定めていない	高潮	・東京都高潮浸水想定区域図（2018 年 3 月 30 日） ・想定される台風規模：室戸台風級 910hpa（日本に上陸した既往最大規模の台風） ・想定最大規模（1000～5000 分の 1 年）
内水 氾濫	・都市型水害対策連絡会が発表した東海豪雨をもとにした浸水予想区域図	内水 氾濫	・隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（2021 年 3 月 30 日） ・江東内部河川流域浸水予想区域図（2020 年 3 月 26 日） ・想定される降雨：時間最大雨量 153mm、総雨量 690mm ・想定最大規模（1000 分の 1 年）

(2) 取り組むべき対策

- 激甚化・頻発化する風水害に対するわかりやすいリスクの啓発
- 気象情報や避難情報から適切な避難につなげるための情報発信
- 水害時における全庁的な体制の整備
- 水害時における緊急避難先の確保
- 水害時避難を踏まえた避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進
- 要配慮者利用施設が策定した避難確保計画の実効性の確保
- 広域避難の検討
- 浸水対応型まちづくりの促進
- 水害を考慮した防災・備蓄倉庫の整備・改修
- 新築マンションの浸水対策の義務化
- 水害時におけるマンションと町会との連携強化
- マンションの受変電設備・備蓄倉庫・集会室の上層階設置促進

(3) 区施設の対応や避難行動の考え方についての記載を充実化

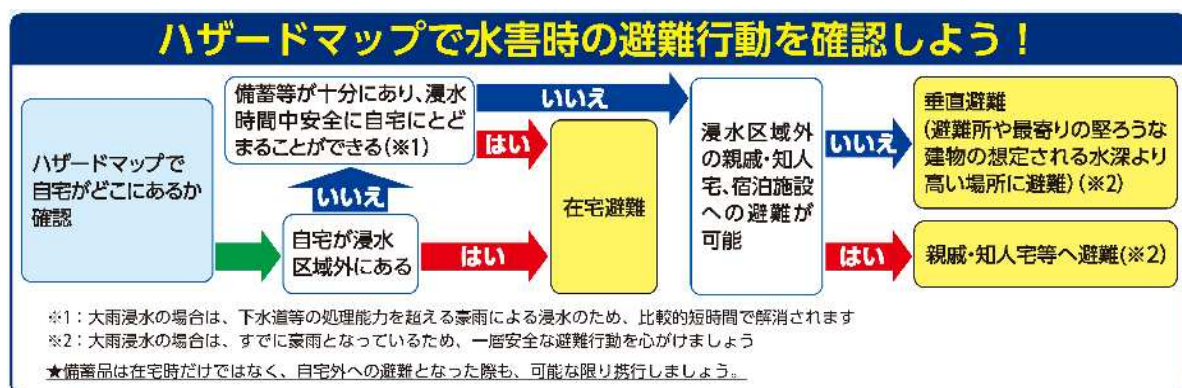
江東区の水害対策の取組

- タイムラインや避難行動の考え方について、最新の知見を踏まえた記載を充実
- 迅速かつ円滑な避難の確保が必要な要配慮者利用施設における取組について、記載を充実（避難確保計画の作成や、避難訓練の実施・区への報告の義務化など）

▼風水害時における区内公共施設の対応に関するタイムライン（現行）

台風・大型低気圧 最接近日 3日前まで	○気象情報・水位予測・公共交通機関運行状況等の情報収集 ○庁内にて施設所管部局による調整・協議
2日前	○区災害対策本部設置 ○区内公共施設臨時休館等決定
1日前	○臨時休館等準備 ○自主避難施設・拠点避難所開設準備
当日	○区内公共施設臨時休館 ○自主避難施設・拠点避難所開設

▼避難行動のフローチャート（現行）



6 構成・レイアウト等の見直し

計画の構成を見直し、東京都地域防災計画との整合性を図る。また、職員アンケート等を踏まえ、体裁やレイアウトを見直し、「いつ・誰が・何をやるのか」を明確化し、各主体が発災時のやるべきことを理解しやすい計画にする。

（ユニバーサルデザインの採用、インデックスの充実など）

江東区地域防災計画の構成の見直しイメージ

